

第6回緑区中山町住居表示検討委員会

日時：平成29年2月14日（火）

午後3時から

会場：中山町自治会館

次 第

1 開会

2 議事

- (1) 住居表示検討委員の増員について
- (2) 寺山町BCエリアの住居表示について
- (3) 新町区域案・新町名案について **資料1**
- (4) 住居表示実施年度について **資料2**
- (5) 新町名アンケートについて **資料3**
- (6) 住居表示検討スケジュールについて(案) **資料4**

3 次回以降の検討委員会について(日程調整)

4 閉会

新町区域案・新町名案について

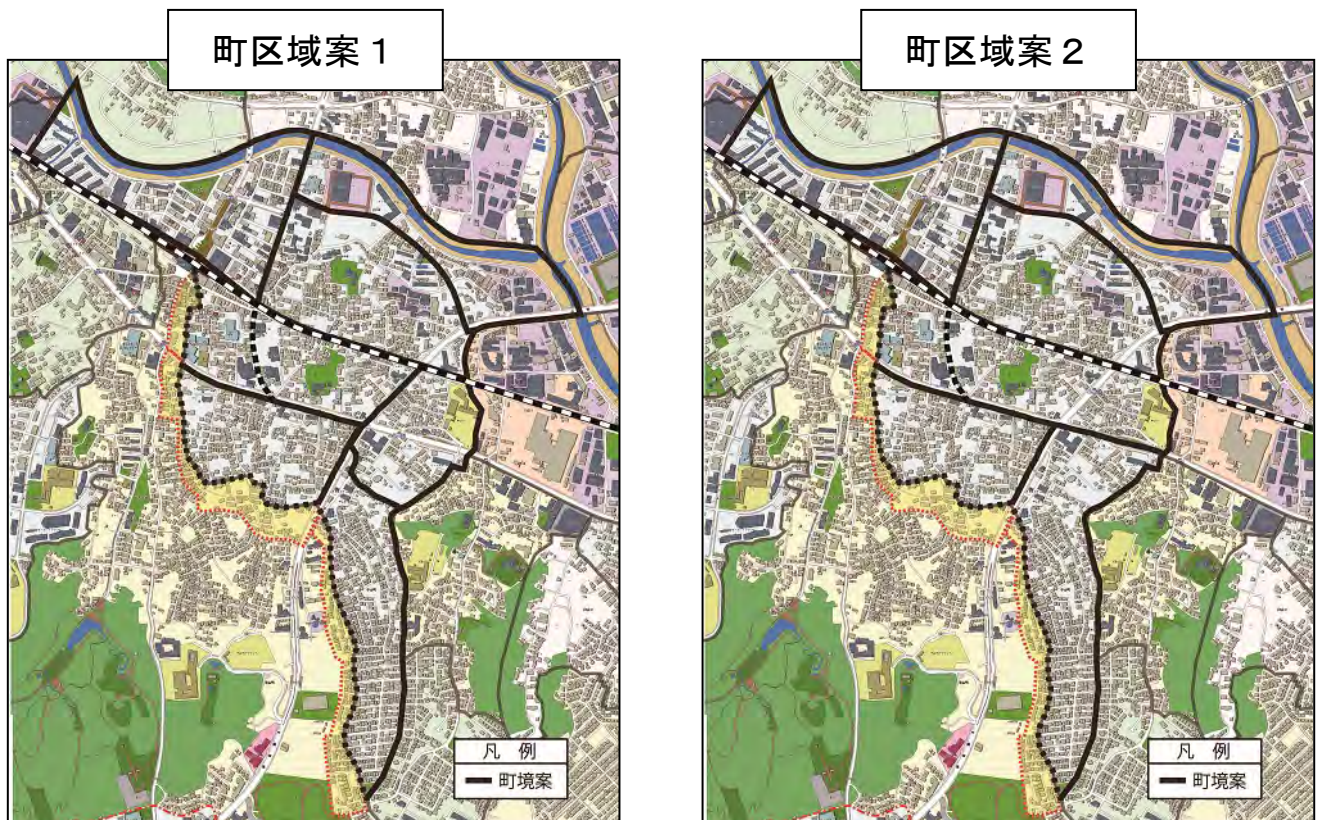
1 新町名案について

	中山〇丁目	中山北〇丁目・中山南〇丁目
概要	中山町から「町」を抜いた町名	J R横浜線の南北で分けた町名
長所	○簡明な名称で分かりやすい ○隣接の上山町と同じパターンの町名変更であるため、旧町名が中山町であることの類推が容易	○中山駅を中心として場所のイメージを掴みやすく、住所の特定が比較的容易 ○「丁目」の起点を複数設けることで、「丁目」の順番を柔軟に設定できる
短所	△「丁目」の数が増えるため、住所の特定にやや時間がかかる △「中山」という地名が全国に多数存在するため、正確な住所を書かなければインターネット等での住所検索が困難	△「北」「南」を付け忘れた場合、住所を特定できない

※このほか、町名に小字を組み合わせる、駅の名稱を活かす等の手法も考えられます。
 字名を使用した例：中区本牧原(旧本牧町+字名)、磯子区杉田坪呑(旧杉田町+字名)
 駅の名稱を使用する案：中山駅南

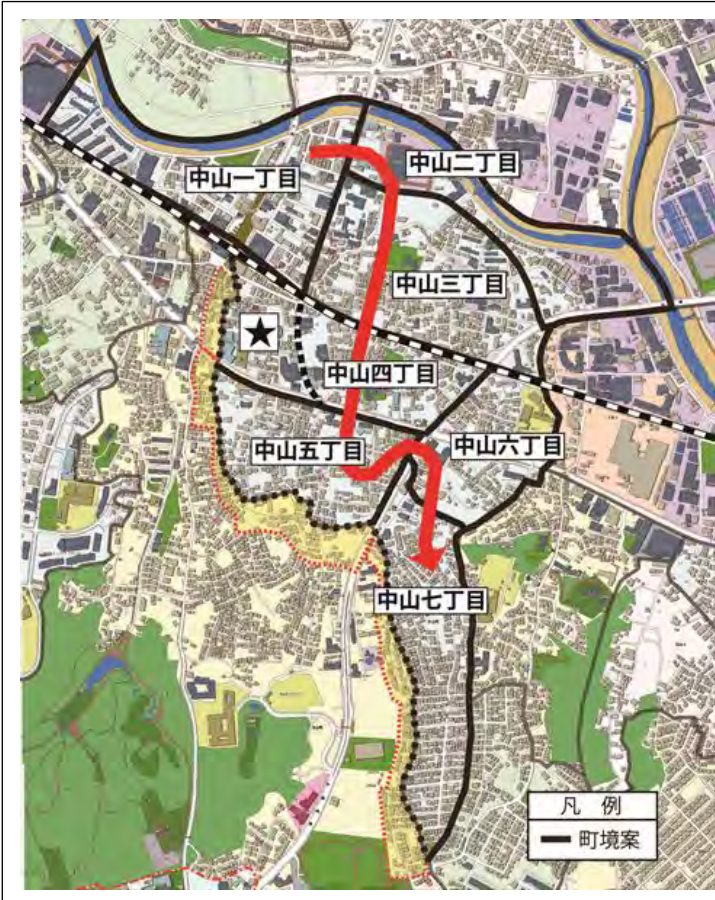
2 新町区域及び「丁目」の順番について(事務局案)

<参考>町区域案



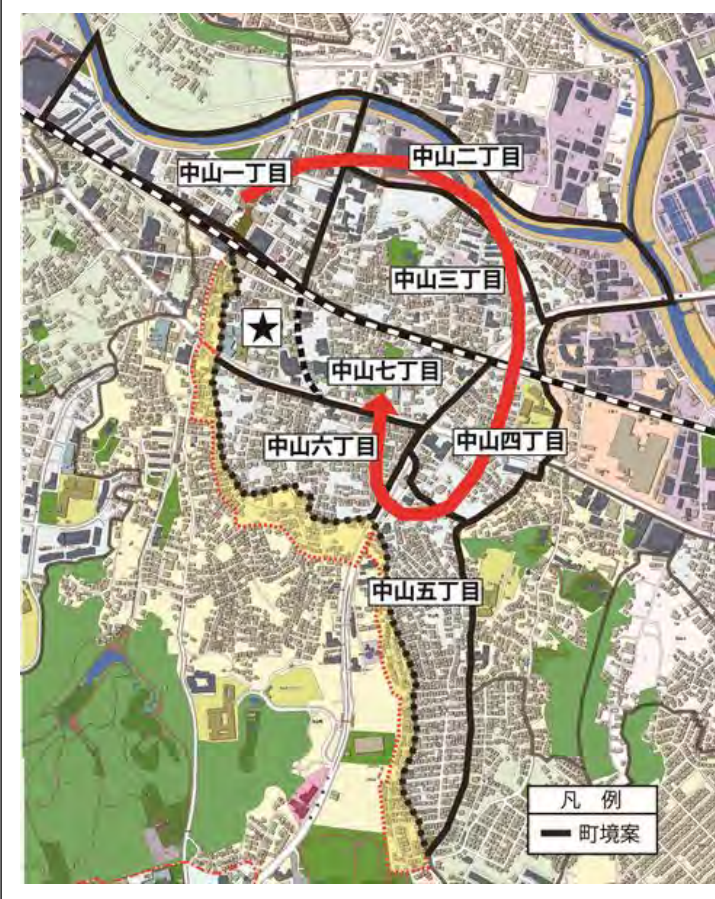
(1)町名を 中山〇丁目 とする場合

<ア>町区域案 1-1



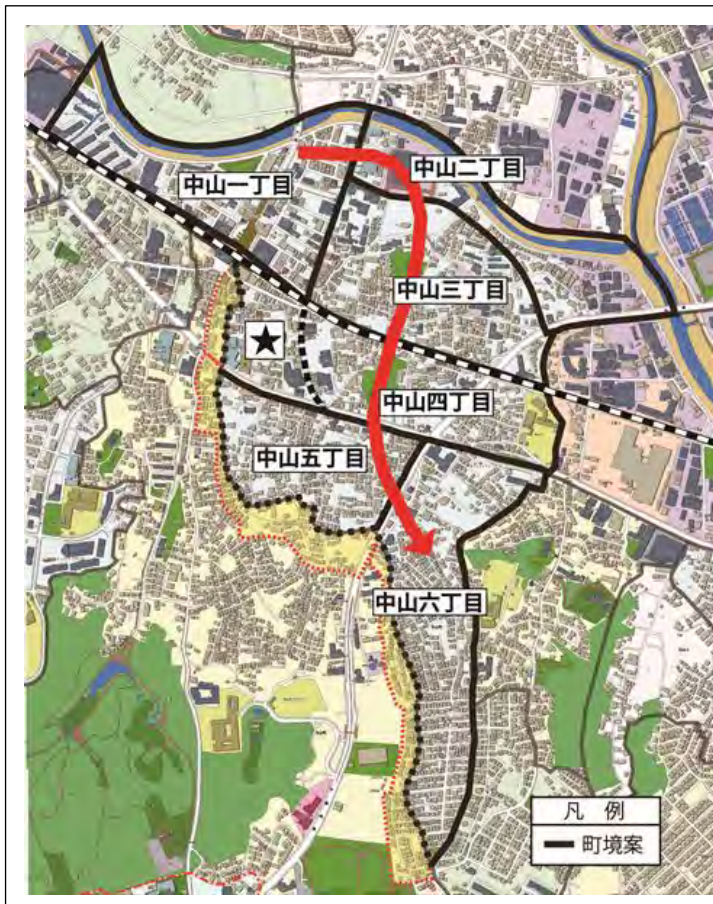
- ポイント
- ・「丁目」が北から南の順に並ぶようにする案
- ※近隣の上山一～三丁目、白山一～四丁目と考え方を統一する
- ・「★」については、
- <パターン1>
- 中山四丁目に編入する
- <パターン2>
- 「中山」以外の新町名を設定する

<イ>町区域案 1-2



- ポイント
- ・「丁目」が駅を起点として時計回りに並ぶようにする案
- ・「★」については、
- <パターン1>
- 中山七丁目に編入する
- <パターン2>
- 中山八丁目を設定する
- <パターン3>
- 「中山」以外の新町名を設定する

<ウ>町区域案 2-1



●ポイント

・「丁目」が北から南の順に並ぶようにする案

※近隣の上山一～三丁目、白山一～四丁目と考え方を統一する

・「★」については、

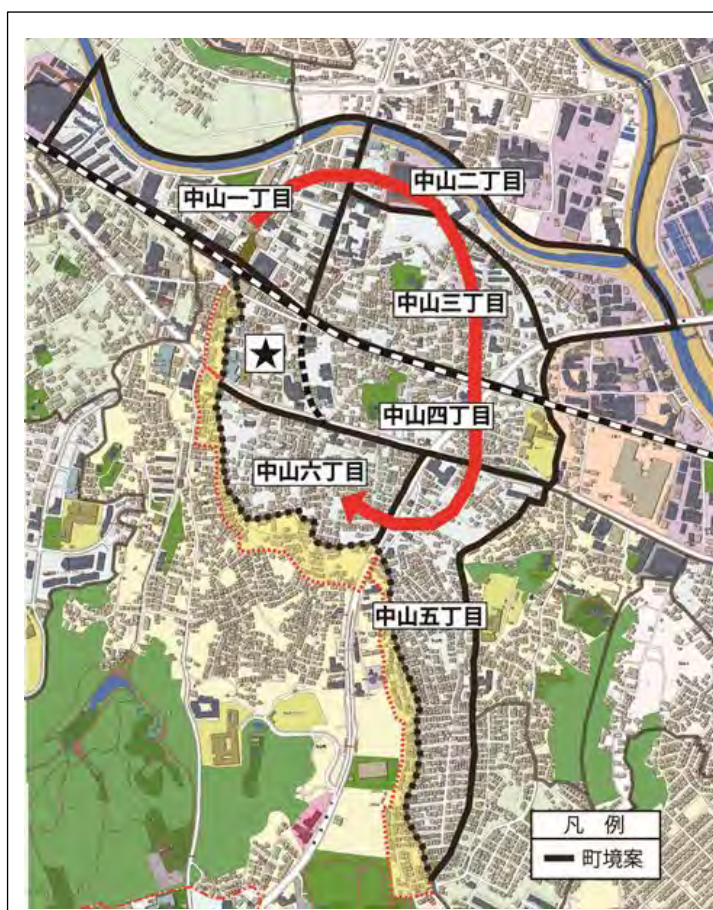
<パターン1>

中山四丁目に編入する

<パターン2>

「中山」以外の新町名を設定する

<エ>町区域案 2-2



●ポイント

・「丁目」が駅を起点として時計回りに並ぶようにする案

・「★」については、

<パターン1>

中山四丁目に編入する

<パターン2>

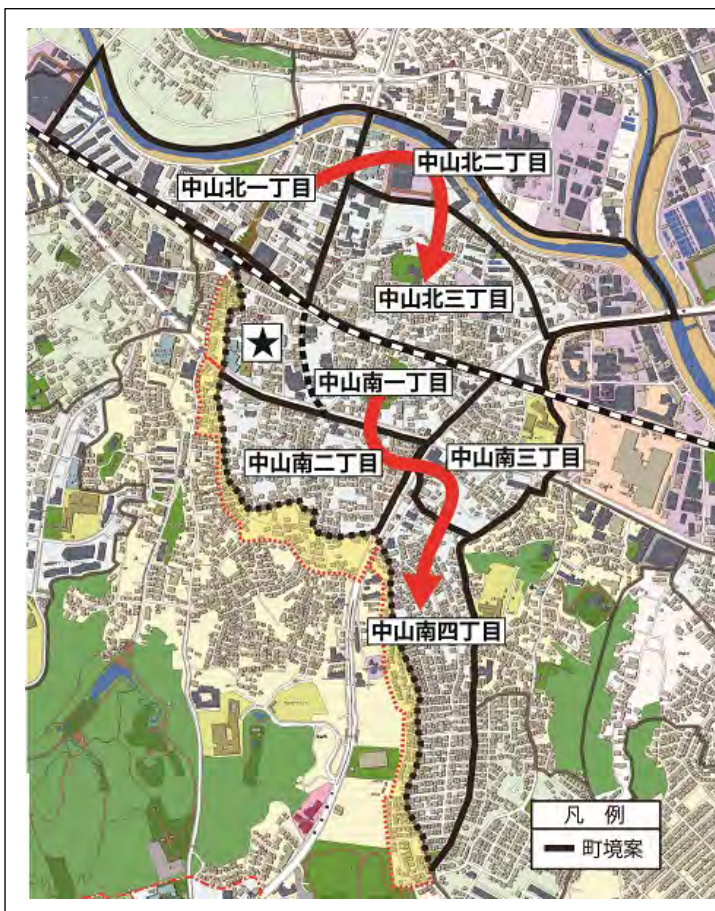
中山七丁目を設定する

<パターン3>

「中山」以外の新町名を設定する

(2)町名を 中山南・北〇丁目 とする場合

<ア>町区域案 1-3



●ポイント

- ・「丁目」が北から南の順に並ぶようにする案
※近隣の上山一～三丁目、白山一～四丁目と考え方を統一する

・「★」については、

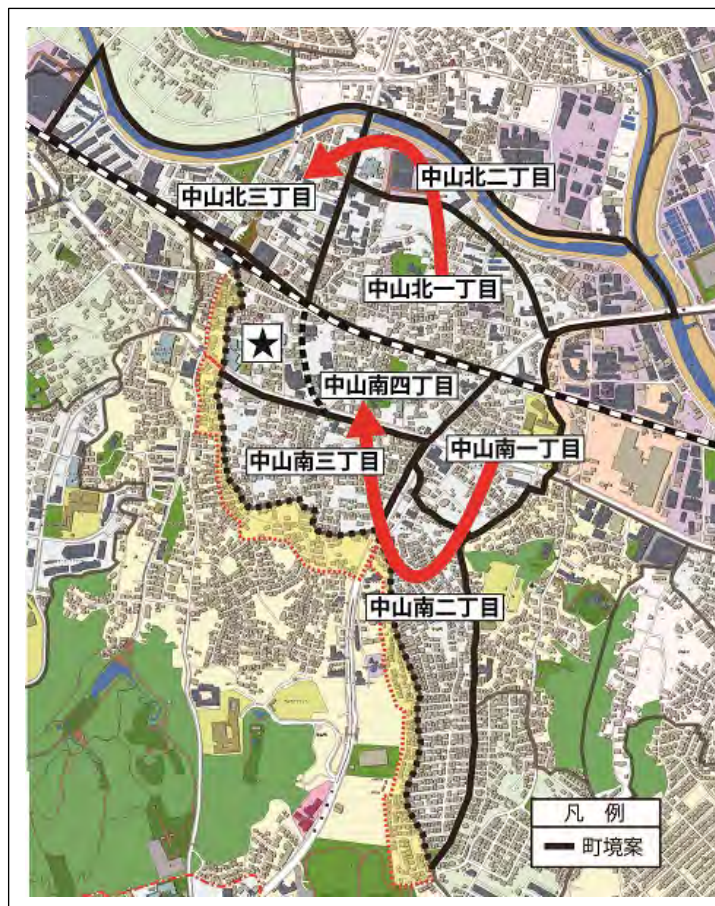
<パターン1>

中山南一丁目に編入する

<パターン2>

「中山北・南」以外の新町名を設定する

<イ>町区域案 1-4



●ポイント

- ・JR横浜線を境に「丁目」を南北に対比させる案
※大さん橋に近い方を起点とする

・「★」については、

<パターン1>

中山南四丁目に編入する

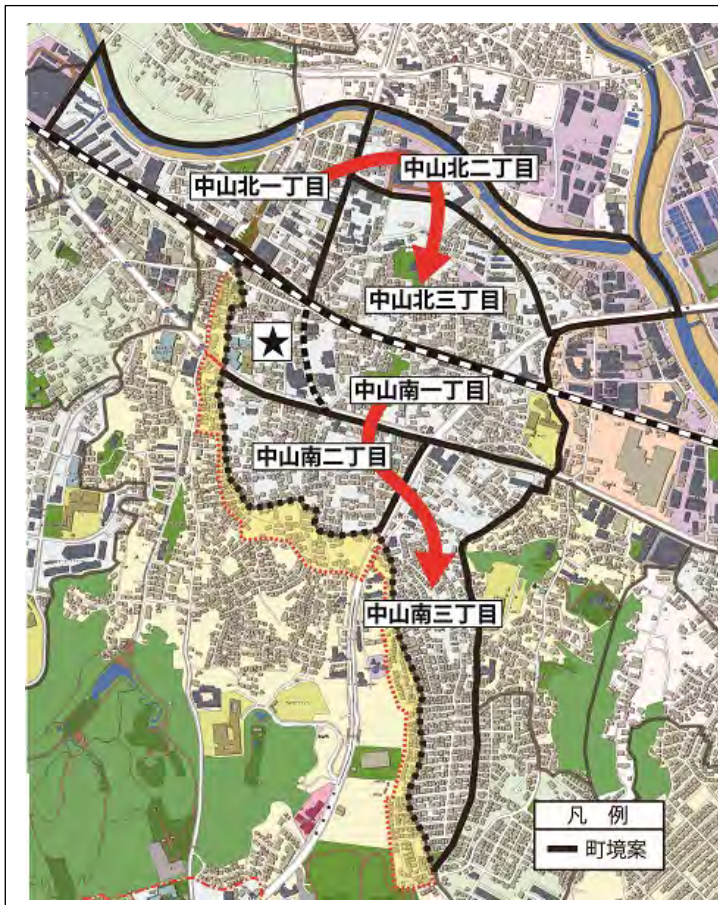
<パターン2>

中山南五丁目を設定する

<パターン3>

「中山北・南」以外の新町名を設定する

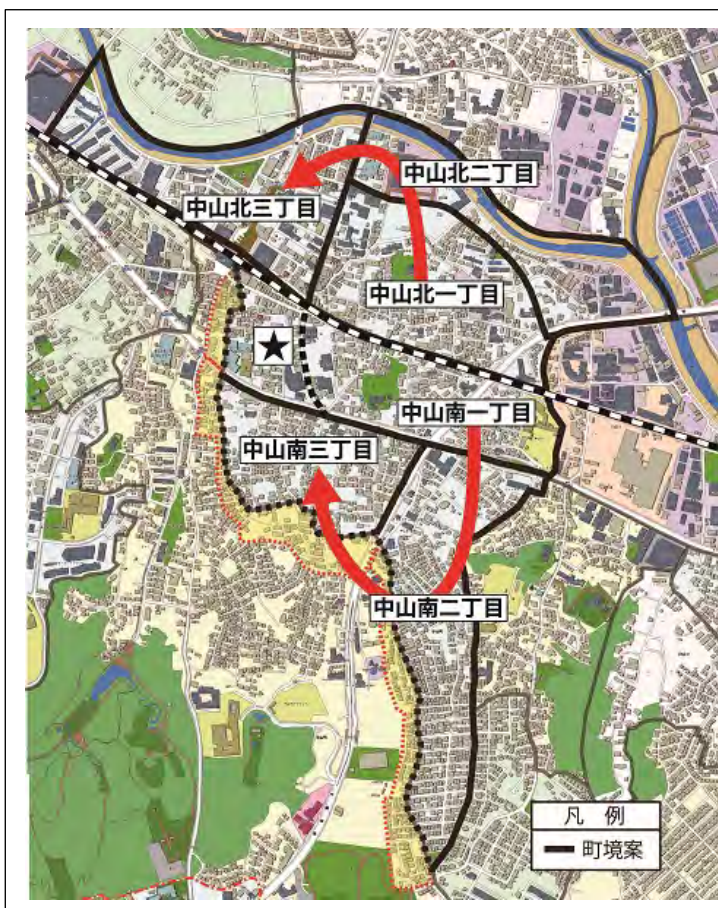
<ウ>町区域案 2-3



●ポイント

- ・「丁目」が北から南の順に並ぶようにする案
 ※近隣の上山一～三丁目、白山一～四丁目と考え方を統一する
- ・「★」については、
 <パターン1>
 中山南一丁目へ編入する
 <パターン2>
 「中山北・南」以外の新町名を設定する

<エ>町区域案 2-4



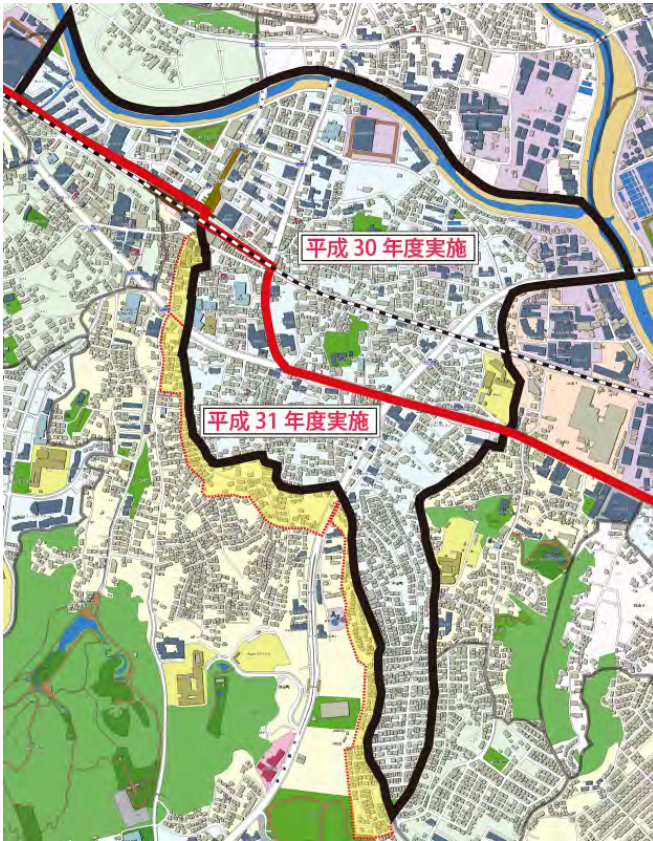
●ポイント

- ・JR横浜線を境に「丁目」を南北に対比させる案
 ※大さん橋に近い方を起点とする
- ・「★」については、
 <パターン1>
 中山南一丁目へ編入する
 <パターン2>
 中山南四丁目とする
 <パターン3>
 「中山北・南」以外の新町名を設定する

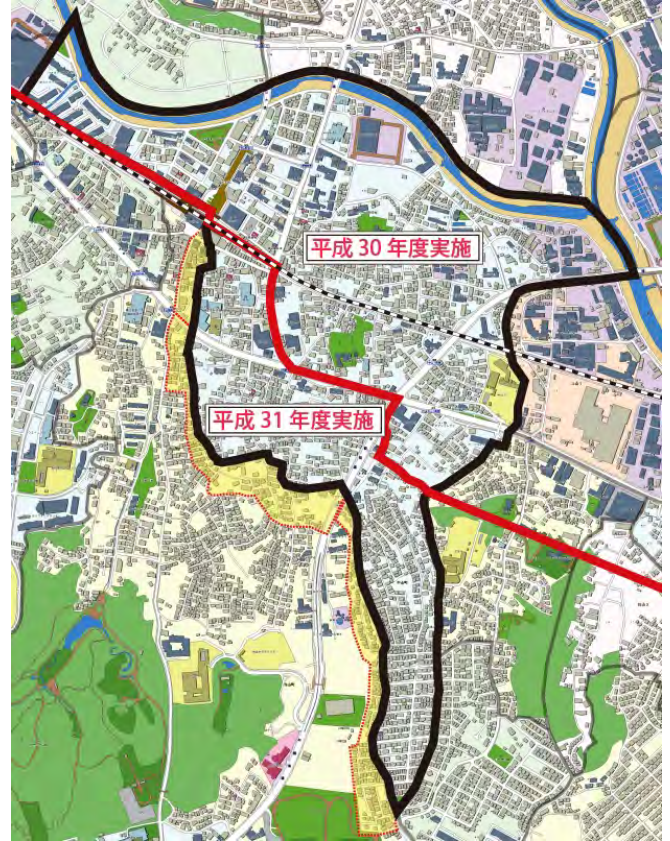
住居表示実施年度について

住居表示を2か年計画で実施するにあたって、平成30年度実施地区と平成31年度実施地区の境界を検討します。

●案1

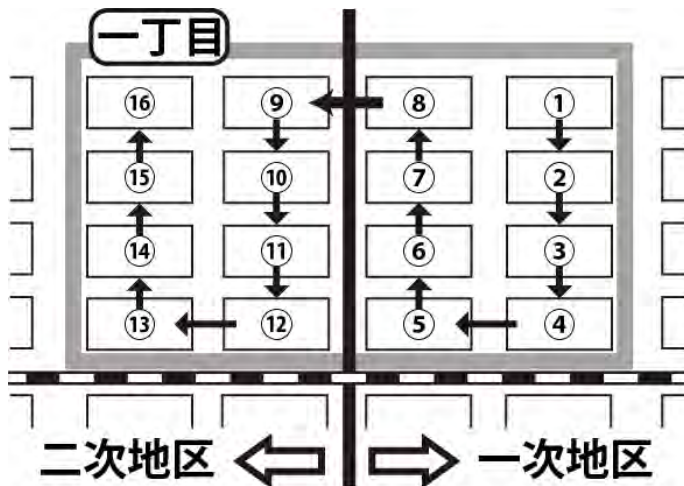


●案2



※同一町の住居表示を、異なる時期に実施することも可能です。

<例>



【一次地区】

一丁目1～8番を実施

【二次地区】

一丁目9～16番を実施

新町名アンケートについて

1 アンケートの概要（事務局案：別紙参照）

（1）実施目的

新町名について住民の意見を伺い、住居表示検討委員会における検討の資料とするため

（2）実施方法（案）

- ・アンケート用紙を対象世帯全てに配付し、返信用ハガキ又はインターネットにより回答
- ・回答は1世帯で1回のみ

（3）回答期間

平成29年6～7月頃（このうち3週間程度）

2 検討事項

（1）回答方法

インターネットによる回答を取り入れるかどうかの検討

※インターネットを取り入れることにより回答率の向上が見込まれる

※二重投票のおそれがあるため、回答状況によっては、アンケート結果の有効性に疑義が発生する可能性がある

（2）回答事項

「町名のみ」とするか、「丁目」の順番も回答内容に含めるかの検討

（3）アンケート配付範囲

- ・中山町のみ
- ・中山町と寺山町Aエリア
- ・中山町と寺山町ABCエリア

（4）寺山町におけるアンケート実施時期

寺山町ABCエリアをアンケート対象とする場合の配付時期の検討

(素案)

平成〇年〇月 緑区中山町住居表示検討委員会からのお願い

緑区中山町地区住居表示実施に伴う 新町名アンケート

(回答締切：平成29年〇月〇日(〇)必着)



緑区キャラクター ミドリリン

緑区中山町地区では「住所の同番地が多い」「隣近所で住所が大きく違う」などの住所の混乱を解消するための事業「住居表示」の実施について、検討を進めています。

住居表示を実施すると町名が新しくなります。そこで、新しい町名について、地域にお住まいの皆様の御意見を伺いたいと考えていますので、御協力をお願いいたします。

【案1】 JR横浜線の北側を「中山北〇丁目」 南側を「中山南〇丁目」とする



- 南北に分けることで場所のイメージが掴みやすく、住所を特定しやすくなる
- △ 「南」「北」を付け忘れると住所を特定できない

【案2】 中山町地区全体を「中山〇丁目」とする



- 町名が簡明でわかりやすい
- △ 「中山」いう町名は他市町村にも多数あるため、正確な住所を書かなければインターネット等での住所検索に手間がかかる

【回答方法】 ハガキ または インターネット

下部の返信ハガキを点線で切り取り、回答を記入し、郵便ポストに投函してください。(切手不要)
また、パソコンやスマートフォンから、インターネットで回答することもできます。

<インターネットによる回答URL(仮)>

<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/madoguchi/jyukyo/jisiyotei2/nakayama/>

<QRコード>



横浜市 住居表示

検索

※回答は1世帯あたり1回です。

ハガキに記載の回答IDは二重回答の防止を目的としたものであり、世帯の特定は行いません。

【回答ID：〇〇〇〇〇〇〇〇】

住居表示実施に伴う新町名アンケート 回答

ふさわしいと考える項目に○をつけてください。

<案1>

JR横浜線の北側を中山北〇丁目、
南側を中山南〇丁目とする案に賛成

<案2>

中山町地区全体を中山〇丁目
とする案に賛成

案1、案2以外の町名案や、住居表示について御意見等があれば、自由に記入してください。

<お住まいの町に○をつけてください> 中山町 ・ 寺山町

※インターネットで回答した場合は、このハガキは投函しないでください。
(二重回答の場合、回答内容を無効にさせていただきます)

これまでの住居表示検討経過
や今後のスケジュールについて
は、裏面をお読みください。

また、検討経過等はインター
ネットでも順次公開しています。

横浜市 住居表示

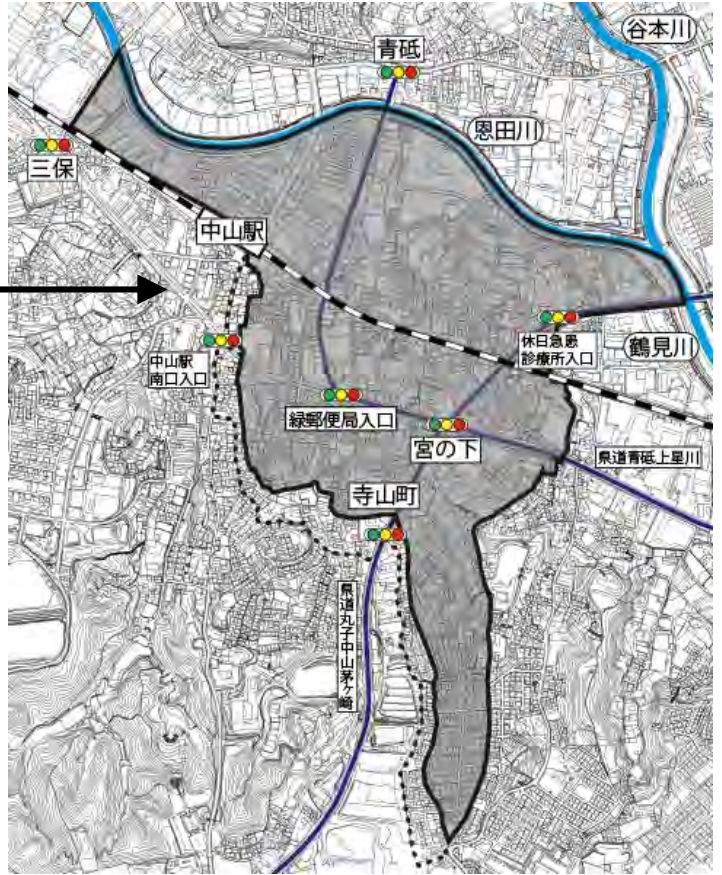
検索

【問合せ】

横浜市市民局窓口サービス課
住居表示担当
(緑区中山町住居表示検討委員会事務局)
TEL：045-671-2320
FAX：045-664-5295
Eメール：sh-juukyo@city.yokohama.jp

裏面あり

【中山町地区 区域図】



●緑区中山町地区における 住居表示実施検討区域 (アンケート用紙配付範囲)

- ・中山町の全域
右図グレーの範囲

- ・寺山町の一部

右図の点線で囲まれた範囲

※町境を恒久的な道路に合わせるよう整理し、住所をわかりやすくすることを目的として、寺山町の一部を含めて住居表示を実施することについて検討しています。

●住居表示の概要について

- ・メリット

同番地や飛び番地の住所を整理することで住所の特定を容易になるため、緊急車両の遅延や配達物の誤配等を防ぐことができます。

- ・住所の変わり方

<今の住所(地番を使用)>

緑区 中山町 ●●●●番地 ●●

<住居表示実施後の住所>

緑区 ●●(●丁目) ●●番 ●●号

- ・住居表示の実施時期

平成30年又は平成31年秋頃に実施予定
(中山町地区を2回に分けて実施します)

●新町名の考え方

「横浜市住居表示整備要綱」では、

- ・歴史上由緒あるもの、親しみ深いもの
- ・全市を通じて同一町名、類似町名は避けると規定されています。

緑区中山町住居表示検討委員会では、由緒ある「中山」を新町名に用いることが望ましいという意見にまとまりました。

(料金受取人払い)

〒231-8790

横浜市中区港町1丁目1番地

横浜市役所 市民局窓口サービス課
住居表示担当 行

住居表示検討スケジュールについて(案)

平成 28 年 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ● 第 1 回検討委員会 ・ 検討着手についての周知方法(チラシ等)の検討 ・ 検討着手に関するチラシ配付エリアの検討
平成 28 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ● 第 2 回検討委員会 ・ 検討着手に関するチラシ案及び配付エリアの決定
平成 28 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ● 現地調査に関する周知(チラシ回覧・掲示板へのチラシ掲出) ● 現地調査(A B エリア) ● 第 3 回検討委員会 ・ 新町区域案の検討 ● 検討着手に関する周知チラシの配付
平成 28 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ● 現地調査(C エリア) ● 第 4 回検討委員会 ・ 新町区域案の検討
平成 29 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ● 第 5 回検討委員会 1 新町区域案の検討 <ul style="list-style-type: none"> (1) 事務局が提示した案を基に検討委員会としての案を検討 (2) 新町区域案と共に、平成 30 年度実施地区(第一次地区)と平成 31 年度実施地区(第二次地区)の境界を検討 (3) 寺山町自治会へ B C エリアの意向確認依頼 2 新町名案の検討 <ul style="list-style-type: none"> アンケートに掲載するため、新町名を検討
平成 29 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ● 第 6 回検討委員会 1 新町区域案の検討 <ul style="list-style-type: none"> (1) 町名アンケートに掲載する案を決定 (2) 第一次地区と第二次地区の境界を決定 (3) B C エリアの意向を踏まえ、B C エリアを中山町に含めて住居表示するか決定 2 新町名案の検討 <ul style="list-style-type: none"> 町名アンケートに掲載する 2 案を決定 3 新町名アンケート内容及び配付エリアの検討 <ul style="list-style-type: none"> 事務局案を基に検討
平成 29 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ● 第 7 回検討委員会 1 新町区域・新町名案の検討 <ul style="list-style-type: none"> 町名アンケートに掲載する案の最終確認 2 新町名アンケート内容及び配付エリアの確定 <ul style="list-style-type: none"> 第 6 回検討委員会での検討を踏まえた内容を最終確認

	第一次地区	第二次地区
平成 29 年 4 ~ 5 月		●第 8 ~ 9 回検討委員会 ABCエリアに関する検討
平成 29 年 6 ~ 7 月	●新町名アンケート回収期間	
平成 29 年 8 月	●第 10 回検討委員会 アンケート結果を踏まえた新町 区域・新町名案の検討	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>(随時) ABCエリアに 関する検討</p> </div>
平成 29 年 9 月	●第 11 回検討委員会 新町区域・町名案 決定	
平成 29 年 11 月	●住居表示実施案地元説明会 (第一次地区実施分)	
平成 30 年 1 月	●横浜市住居表示審議会 (第一次地区実施分)	
平成 30 年 5 月	●横浜市会(第一次地区実施分)	
平成 30 年 5 月		●検討委員会 第二次地区の方針決定
平成 30 年 9 月	●住居表示実施に関する説明会 (第一次地区実施分)	●検討委員会 新町区域・町名案 決定
平成 30 年秋頃	● <u>第一次地区住居表示実施</u>	
平成 30 年 11 月		●住居表示実施案地元説明会 (第二次地区実施分)
平成 31 年 1 月		●横浜市住居表示審議会 (第二次地区実施分)
平成 31 年 5 月		●横浜市会(第二次地区実施分)
平成 31 年 9 月		●住居表示実施に関する説明会 (第二次地区実施分)
平成 31 年秋頃		● <u>第二次地区住居表示実施</u>